

危険物の一部届出等の電子申請(オンライン)化について



下記の
危険物に関する届出等、石油コンビナート等災害防止法
に関する届出等が電子申請できるようになりました！

危険物に関する届出

- ・資料提出書(以下の内容についてのみ、電子申請可能)
国際コンテナ、火気使用工事、予防規程の軽微変更、
漏れの点検、管理者の変更(※1)
 - ・危険物製造所等品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書(※2)
 - ・危険物製造所等変更届出書
 - ・危険物保安統括管理者選任(解任)届出書
 - ・危険物保安監督者選任(解任)届出書
 - ・危険物製造所等休止(再開)届出書(※3)
 - ・特定屋外タンク貯蔵所の内部点検期間延長届出書
 - ・休止中の特定(準特定)屋外タンク貯蔵所の再開届出書
 - ・特定(準特定)屋外タンク貯蔵所の休止確認に係る変更届出書
- ※1 改造や取替に該当しない軽微な補修に伴う火気使用工事に限る。
※2 倍数によっては、変更許可申請が必要になる場合があります。
※3 残油抜き取り、タンク内洗浄等の書類についても添付すること。

石油コンビナート等災害防止法に関する届出

- ・防災要員及び防災資機材等現況届出書
- ・防災管理者(副防災管理者)選任(解任)届出書
- ・防災規程制定(変更)届出書
- ・共同防災組織設置(変更)届出書



●QRコード



➡北九州市ネットで手続きガイド
検索バーに「届出書等の名称」🔍を入力

電子申請申込み手続き



●北九州市ホームページ

➡デジタル窓口➡北九州市ネットで手続きガイド
検索バーに「届出書等の名称」🔍を入力

【お問い合わせ】 北九州市消防局規制課 TEL:093-582-3851